

財政援助団体等監査結果報告書

平成 29 年 1 月

千代田区監査委員

28千監査発第50号
平成29年1月12日

千代田区長
千代田区議会議長 様

千代田区監査委員 松浦 新太郎

千代田区監査委員 印東 大祐

千代田区監査委員 小林 やすお

財政援助団体等監査の結果について

地方自治法第199条第7項の規定に基づき実施した平成27年度会計に属する執行状況の財政援助団体等監査結果を、同法同条第9項の規定に基づき提出します。

記

1 監査の対象団体

財政的援助を与えている団体及び公の施設の指定管理者のうち、次の団体を対象として監査しました。

(1) 補助金等交付団体

公益社団法人 ゆとりちよだ

公益財団法人 まちみらい千代田

(2) 公の施設の指定管理者

社会福祉法人 千代田区社会福祉協議会

(指定管理施設) 千代田区立高齢者総合サポートセンター

日比谷ルネッサンスグループ

(指定管理施設) 千代田区立日比谷図書文化館

ミズノグループ

(指定管理施設) 千代田区立九段生涯学習館

千代田区立スポーツセンター

目 次

	頁
1 監査の対象及び範囲	1
2 監査の実施期間	2
3 監査の方法	3
4 監査の結果	4
5 監査委員からの意見	6
6 監査対象団体の概要	7
(1) 補助金等交付団体	
① 公益社団法人 ゆとりちよだ	9
② 公益財団法人 まちみらい千代田	15
(2) 公の施設の指定管理者	
① 社会福祉法人 千代田区社会福祉協議会 (指定管理施設) 千代田区立高齢者総合サポートセンター	21
② 日比谷ルネッサンスグループ (指定管理施設) 千代田区立日比谷図書文化館	27
③ ミズノグループ (指定管理施設) 千代田区立九段生涯学習館	35
④ ミズノグループ (指定管理施設) 千代田区立スポーツセンター	41

1 監査の対象及び範囲

(1) 補助金等交付団体

団体名	所管課名	監査の範囲
公益社団法人 ゆとりちよだ	地域振興部 商工観光課	平成 27 年度に千代田区が交付した補助金等に係る出納及びこれらに関する事務の執行状況
公益財団法人 まちみらい千代田	環境まちづくり部 住宅課	

(2) 公の施設の指定管理者

施設名	指定管理者名	所管課名	監査の範囲
千代田区立 高齢者総合 サポートセンター	社会福祉法人 千代田区社会福祉 協議会	保健福祉部 在宅支援課	平成 27 年度における指定管理施設に関する管理運営業務及び経理、その他の事務の執行状況
千代田区立 日比谷図書文化館	日比谷ルネッサンス グループ	地域振興部 文化振興課	
千代田区立 九段生涯学習館	ミズノグループ	地域振興部 生涯学習・ スポーツ課	
千代田区立 スポーツセンター	ミズノグループ		

2 監査の実施期間

補助金等交付団体名 又は指定管理者名	委員監査実施日	予備調査実施期間
公益社団法人 ゆとりちよだ	平成 28 年 10 月 26 日	平成 28 年 9 月 2 日 ～平成 28 年 9 月 15 日
公益財団法人 まちみらい千代田	平成 28 年 10 月 26 日	平成 28 年 9 月 2 日 ～平成 28 年 9 月 14 日
社会福祉法人 千代田区社会福祉協議会 (千代田区立高齢者総合 サポートセンター)	平成 28 年 10 月 20 日	平成 28 年 9 月 2 日 ～平成 28 年 9 月 27 日
日比谷ルネッサンスグループ (千代田区立日比谷図書文化館)	平成 28 年 10 月 20 日	平成 28 年 9 月 2 日 ～平成 28 年 9 月 28 日
ミズノグループ (千代田区立九段生涯学習館)	平成 28 年 10 月 26 日	平成 28 年 9 月 2 日 ～平成 28 年 9 月 16 日
ミズノグループ (千代田区立スポーツセンター)	平成 28 年 10 月 26 日	平成 28 年 9 月 2 日 ～平成 28 年 9 月 13 日

3 監査の方法

(1) 補助金等交付団体

- ① 監査実施団体に対し平成 27 年度の事業計画書、収支予算書、事業実績報告書、収支決算書、経理関係帳票類の提出を求めた。
- ② 区の所管課に対し補助金交付申請書から実績報告書等精算に至るまでの関係書類の提出を求めるとともに、区が監査実施団体に対し業務委託等を行っている場合には、当該委託を行った所管課に対し、それらに関する関係書類の提出を求めた。
- ③ 提出された書類をもとに、財政援助に係る事業が目的に沿って適正かつ効率的に執行されているかを主眼とし、これらの事務事業の執行状況を監査した。

(2) 公の施設の指定管理者

- ① 監査実施指定管理者に対し平成 27 年度の指定管理施設における事業及び管理業務に関する書類、収支状況に関する書類、施設利用に関する書類の提出を求めた。
- ② 区の所管課に対し指定管理者選定に関する書類、指定管理料決定に関する書類、協定書、事業報告書、収支状況等報告関係書類の提出を求めた。
- ③ 提出された書類をもとに、指定管理者制度を導入した目的、趣旨が達成されているか、事業及び施設管理業務は適切に実施されているか、料金収入や施設の管理に関する収支に係る会計処理は適切に行われているか、施設の利用状況は十分かを主眼とし、これらの事務事業の執行状況を監査した。

4 監査の結果

今回の監査の結果、対象となった各補助金等交付団体においては、補助金交付要綱に基づき、補助金に係る出納その他の事務について、概ね適正に執行されているものと認められた。

一方、公の施設の指定管理者においては、管理に関する基本協定書等に則り指定管理業務が実施され、指定管理料に係る出納その他の事務について、概ね適正に執行されていたが、一部の事務手続きに不適切な事例が見られた。

なお、各団体の監査の結果については、次のとおりである。

(1) 補助金等交付団体

① 公益社団法人 ゆとりちよだ

特に、指摘する事項はなかった。

所管課である地域振興部商工観光課においては、今後も、団体との連携や協力体制をはじめ、適宜適切な指導監督に努められたい。

② 公益財団法人 まちみらい千代田

管理事務費補助金に係る交付申請及び実績報告の手続きにおいて、具体的な用途や算出基礎、用途別支出内訳等を確認できる書類が提出されていなかった。

これらの内容は、補助金の交付にあたり必要な情報であり、今後は、各手続において区へ提出する書類に適切に添付するよう努められたい。

所管課である環境まちづくり部住宅課においては、補助金の具体的な用途や算出基礎、用途別支出内訳等を確認できる書類の提出を求め、補助金交付手続きを行うよう努められたい。

(2) 公の施設の指定管理者

① 千代田区立高齢者総合サポートセンター

ア 社会福祉法人 千代田区社会福祉協議会

特に、指摘する事項はなかった。

イ 保健福祉部在宅支援課

指定管理業務の中で実施された多世代交流事業において製作された成果物（光柱）について、その所有権は区が有しているということだが、指定管理者と取り交わしている文書等では確認できなかった。

今後は、指定管理者との関係において、事業の実施に伴う成果物の取扱いについて、適切に文書として整理されたい。

② 千代田区立日比谷図書文化館

ア 日比谷ルネッサンスグループ

事業実績を見ると、ほぼ全ての業務において昨年度の実績を上回っていた。特に特別展の入場者数は、前年度比 181.3% (19,427 人) と大幅な増であった。これは、サービス向上に努めてきた結果と高く評価できる。今後も継続してサービス向上に努め、より一層充実することを期待する。

一方、料金収入の実績及び管理経費等の収支状況について、月次報告及び年次報告に誤りがある事例が見られた。今後は、事務処理過程での確認体制を強化し、収支状況の正確な記載に努められたい。

また、基本協定書第 53 条で、「乙は、本業務の実施に係る支出及び収入を適切に管理することを目的として、本業務に固有の銀行口座を開設し、その適切な運用を図るものとする。」と定めている。しかし、銀行口座を開設し、収入金はその口座で管理しているものの、その収入金を代表企業の口座に移し、代表企業が支出金の管理を行っていた。今後、施設の指定管理に係る経費については、代表企業の本社経費と区分して適正に管理されたい。

イ 地域振興部文化振興課

所管課は、指定管理者から提出された報告書類等の内容を十分確認し、必要に応じて指定管理者に説明を求めるとともに、収支の管理状況及び報告に誤りがないよう指導されたい。

③ 千代田区立九段生涯学習館・千代田区立スポーツセンター

ア ミズノグループ

基本協定書に則って業務を行っていなかった事例が、両施設ともに見られた。

まず、本業務の実施を妨げない範囲において自己の責任と費用により実施できる自主事業の収支を、本業務と区分して管理していなかった。また、指定管理料が収入されていないにもかかわらず、月次の収支報告に指定管理料を収入として記載していたり、利用日の属する年度で区分して計算することになっていた利用料金が、利用日でなく収納日の属する年度で計上されていた事例もあった。

なお、九段生涯学習館では、本来、毎月報告すべき個別指定事業（講座講習会バウチャー制度）に係る実績を月次報告書に記載していなかった。

今後は、基本協定書に則って業務を行っていなかった事項については、速やかに所管課と協議し、適切に遂行されたい。

イ 地域振興部生涯学習・スポーツ課

所管課は、基本協定書に則り、指定管理業務が適切かつ確実に行われているか速やかに確認されたい。また、基本協定書に則って業務を行ってい

なかった事項について、指定管理者を指導し直すことなく、協定書の見直しを検討していた。安易に協定書を見直すのではなく、団体と早急に協議し、現行の基本協定書に依り、適切に業務を行えるよう取り組まれない。

加えて、所管課の職員においては、業務に関する十分な知識や管理能力を保持するよう努められたい。

5 監査委員からの意見

まず、今回の監査を通して感じられたこととして、本来は所管課が確認すべき事項について、収支の区分の整理が不明瞭なまま管理されていたことや、自主事業の明確な位置づけがなされていない事例が見受けられた。

このような状況は、区として財政援助団体等との事務処理の基本が、長年の処理過程を進めていく中で、形骸化されつつあると言える。

当該団体を指導監督すべき所管課においては、今一度、事務処理の基本に立ち戻り、所管課内部での意識改革に努め、団体からの提出書類への確認は必ず励行し、確実な事務処理に努める必要があると考える。

次に、補助金等交付団体への補助金に関しては、区民の貴重な税金を原資として交付されるものであることを常に意識しなければならない。また、事業内容の精査・充実を図るとともに、目的達成のため補助金が最大限活用されるよう、区としての更なる徹底した指導を要望したい。

加えて、今後、区において策定を予定している（仮称）千代田区補助金交付基準では、「公益性」を最優先としつつ、一例ではあるが、交付時期の終期を定め、その時点で継続の有無等を検討するなど、団体の事業内容や社会経済情勢に応じ、適宜見直しをしながら交付することを示して欲しい。

次に、平成 17 年度から区に導入された指定管理者制度に関しては、現在、制度に関するガイドライン又は指針と呼ばれるものが存在していない。現時点で、平成 23 年 1 月に策定された「民営化方針」が指針のひとつとされているが、この方針は、公共サービスの民間開放の留意点の記載が中心であり、指定管理者制度に特化したものではない。そのため、現在、作成を進めている指定管理者制度に関するガイドラインは、区側の指定管理者の利益に関する基準への考え方や、基本協定及び年度協定の内容等の具体的な事項について、その標準仕様を含めたものとして取りまとめるよう要望したい。

加えて、策定したガイドラインについて、庁内周知を徹底し、職員の共通認識を深めることで、区と指定管理者との責務の明確化が図られることを期待する。

最後に、補助金及び指定管理料の収支に関する内容は、事務事業を評価するにあたっては欠かせないものとする。今後は、これらの評価を適切に行い、さらなる効果的な事務事業の推進に努められたい。

6 監査対象団体の概要

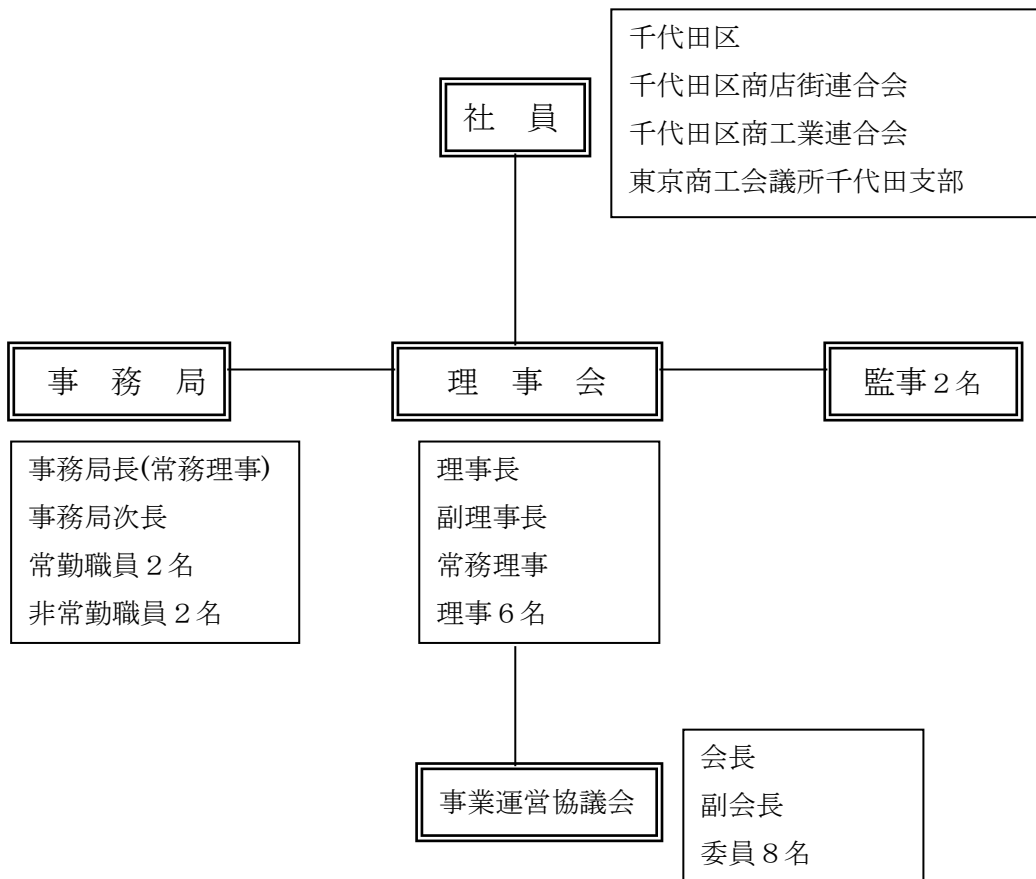
所管課から提出された団体の概要を、9頁以降に記載する。

公益社団法人 ゆとりちよだ

公益社団法人 ゆとりちよだ

1 財政援助団体の概要（平成 28 年 3 月 31 日現在）

- (1) 法人所在地 千代田区神田錦町三丁目 21 番地
- (2) 団体設立 平成 17 年 4 月 1 日（有限責任中間法人）
- (3) 法人認可 平成 23 年 4 月 1 日（公益社団法人）
- (4) 代表者 理事長 堀田 武三郎
- (5) 会員数 5,993 名（757 事業所）
- (6) 組織



(7) 設立目的

公益社団法人ゆとりちよだは、千代田区内の中小企業の振興を図り、以って地域経済、地域活力に寄与するため、事業主及び従業員、そして区と一体となって勤労者福利厚生事業の充実、向上を目的として設立された。

当初は、平成 17 年 4 月に有限責任中間法人として設立されたが、公益法人制度改革に係る法改正に伴い、平成 21 年 4 月に一般社団法人へ移行し、平成 23 年 4 月 1 日に公益社団法人へ移行した。

(8) 主な事業

- ① 普及活動事業
- ② 自己啓発事業
- ③ 健康増進事業
- ④ 余暇活動事業
- ⑤ 老後の生活安定・財産形成事業
- ⑥ 健康管理事業
- ⑦ 給付事業
- ⑧ 自動販売機による収益事業

2 財政支援団体の執行状況

(1) 監査の対象となる区補助金

区は「公益社団法人ゆとりちよだに対する補助金交付要綱」に基づき人件費及び運営費について、補助を行っている。

平成 27 年度の補助金に係る執行状況は下表のとおりである。

(単位：円)

項目	補助金額①	執行金額②	区返還額(①－②)
管理費	31,922,000	29,264,226	2,657,774
人件費		22,149,238	
管理運営費		7,114,988	

(2) 法人の収支決算額

(単位：円)

収 入		支 出	
区補助金収入	31,922,000	管理費	30,846,066
		人件費	23,731,078
		管理運営費	7,114,988
会費収入	36,304,200	区補助金返還	2,657,774
事業収入	29,663,700	事業費	61,715,952
自己啓発事業収入	5,749,100	普及活動事業費	4,123,147
健康増進事業収入	748,900	自己啓発事業費	6,808,704
余暇活動事業収入	23,165,700	健康増進事業費	1,348,225
雑収入	3,109,501	余暇活動事業費	37,740,676
受取利息収入	2,053,294	老後生活安定事業費	10,200
広告料収入	415,000	健康管理事業費	2,356,000
自動販売機収入	234,424	給付金事業費	9,249,000
雑収入	406,783	収益事業雑費	80,000
当期収入合計①	100,999,401	当期支出合計②	95,219,792

収支差額 (①－②) 5,779,609

3 財政援助団体の主な実績

(1) 普及活動事業

- ① 会報誌「ゆとりちよだ」の発行 発行回数・部数：毎月 6,200 部
- ② 「ガイドブック」の発行（隔年） 部数： 8,000 部
- ③ ホームページ、区の「広報千代田」等で事業内容や会員の普及拡大に関する情報提供

(2) 自己啓発事業

会員の自己啓発、生涯学習の機会拡大を図るため、展覧会チケットや図書カードの割引あっせん、カルチャーセンター受講の補助等を行った。

- ① 各種セミナーの実施 2回実施 参加者 50 人(内区民 5 人)
- ② あっせん事業
 - 各種展覧会、催し物等のチケット割引あっせん 23 件 1,622 枚
 - 割引契約美術館 2 施設
 - ぐるっとパス割引あっせん（美術館・博物館・動物園） 78 施設 47 冊
 - 図書カード（5,000 円）あっせん 2 回 938 枚
 - 割引契約カルチャーセンター 5 施設

(3) 健康増進事業

健康増進の機会を提供し、各種健康施設チケットの割引あっせんを行った。

- ① 各種セミナー 2回計画 応募者少数のため中止
- ② 健康施設利用補助及びあっせん事業
 - 日帰り温泉施設等利用補助券の配布 43 施設 2,118 枚
 - スパラクーアの入場券のあっせん 224 枚
 - スパリゾートハワイアンズの入場券のあっせん 249 枚
 - 区立プール&ラフィネの健康施設入場券のあっせん 2 施設 645 枚
 - ライフサポート倶楽部加盟スポーツ施設の利用 705 件

(4) 余暇活動事業

宿泊施設の割引利用や遊園地、観劇・音楽鑑賞・スポーツ観戦等チケットの割引あっせん、バスツアーの実施などさまざまなレクリエーション事業を低料金で提供し、会員及び区民の余暇活動をサポートした。

- ① 利用補助事業
 - バスツアー 4回実施 参加者 301 人(内区民 80 人)
 - 宿泊施設の利用補助
 - ・ライフサポートクラブ 196 件 利用者 417 人 280 泊補助
 - ・千代田区保養施設 4 施設 52 件 84 泊補助

- 通年・夏季レジャー施設等の利用補助
 - ・通年レジャー施設 35 施設 2,031 枚
 - ・夏季プール等施設 28 施設 590 枚
 - ・映画チケット前売補助 16 店舗 4,389 枚
- ② 遊園施設フリーパス／法人券を購入
 - としまえん、西武園、東京ドームシティ 3 施設 2,235 枚
- ③ 各種チケットのあっせん
 - 観劇、コンサート券 125 件 1,175 枚
 - 食事券 16 施設 1,935 枚
 - ジェフグルメカード 2回 742セット(1セット 500円券10枚)
 - サッカー／Jリーグ観戦 3 チーム 183 枚
 - 納涼船チケット 757 枚
 - 潮干狩り入場券 264 枚
 - スキーリフト券 2 施設 114 枚
 - 東武動物公園チケット 200 枚
 - サンシャイン水族館&プラネタリウム 2 施設 170 枚
 - レゴランドチケット 119 枚
 - マダムタッソーチケット 26 枚
 - 国立演芸場チケット 61 枚
- ④ 東京ディズニーリゾート
 - 特別利用補助券 会員全員に配布 2,427 枚
 - 1日フリーパスあっせん 270 人 535 枚
- ⑤ 東京ドーム巨人戦
 - 年間ビームシートあっせん 61 試合 122 枚
 - ホームゲーム9試合あっせん 1 試合 10 席 90 人
- ⑥ その他の余暇活動
 - レンタカー、企画ツアー等の割引紹介
 - 契約指定店の割引利用の紹介
 - ライフサポート倶楽部加盟の指定店や指定サービスの紹介

(5) 老後の生活安定・財産形成事業

- ① 相続セミナーの開催 参加者17人(内区民3人)
- ② 財産形成事業
 - 中小企業退職金共済事業の紹介
 - 全労済の共済事業の紹介
 - 生活資金融資の紹介

(6) 健康管理事業

会員及び家族の健康維持管理のため、健康診断や人間ドック、MRI(A)・CT検査を割安な料金で受診できるよう、医療機関と契約し、あっせん及び補助を行った。なお、人間ドックについては、満40歳・50歳・60歳の節目の年齢を対象に、特別割安料金となる「節目ドック」を実施した。

① 健康診断契約医療機関	3施設	受診件数 169件 (家族 0件)
② 人間ドック契約医療機関	8施設	受診件数 104件 (家族 10件)
③ MRI(A)・CT契約医療機関	17施設	受診件数 3件 (家族 0件)

(7) 給付事業

① 出産・結婚等の祝金の給付	394件	
② 入院、障害、住宅火災の見舞金の給付	55件	
③ 本人、親、子、配偶者の弔慰金の給付	74件	計 523件

(8) 自動販売機による収益事業

和泉橋区民館に自動販売機2台を設置し、施設利用者等の利便を図るとともに、設置手数料を収入とした。 実績 80,000円

5 財政援助団体による自己評価

平成27年度は、事業計画に基づき会員向け事業を着実に実施した。また年度中の状況を踏まえディズニーフリーパスの臨時販売などの工夫も行ってきたところである。会員数は、年度末比較で前年度より150人ほどの増加がみられ、通年でも平均約6,000人と堅調に推移した。今後とも魅力ある事業展開に努めながら会員増につなげていきたい。

また、経費の執行については、ガイドブックの編集を見直すなど、印刷費の縮減を図ったところであり、他の外注業務においても見積もり合わせの徹底などの努力をしてきた。さらに、講座やバスツアーなどに区民枠を設け区民サービスにも努めてきたところである。今後とも、公益社団法人の設立目的である勤労者福祉のさらなる充実に努めていく。

6 所管課としての評価・今後の方向性

公益社団法人ゆとりちよだは、区内中小企業の事業主及び従業員を対象に勤労者福利厚生事業の充実向上を目的に設置され、各種事業展開を行っている。会員向けの事業だけでなく不特定多数の者の利益の増進にも取り組んでおり、当初の目的に沿った事業展開がなされている。

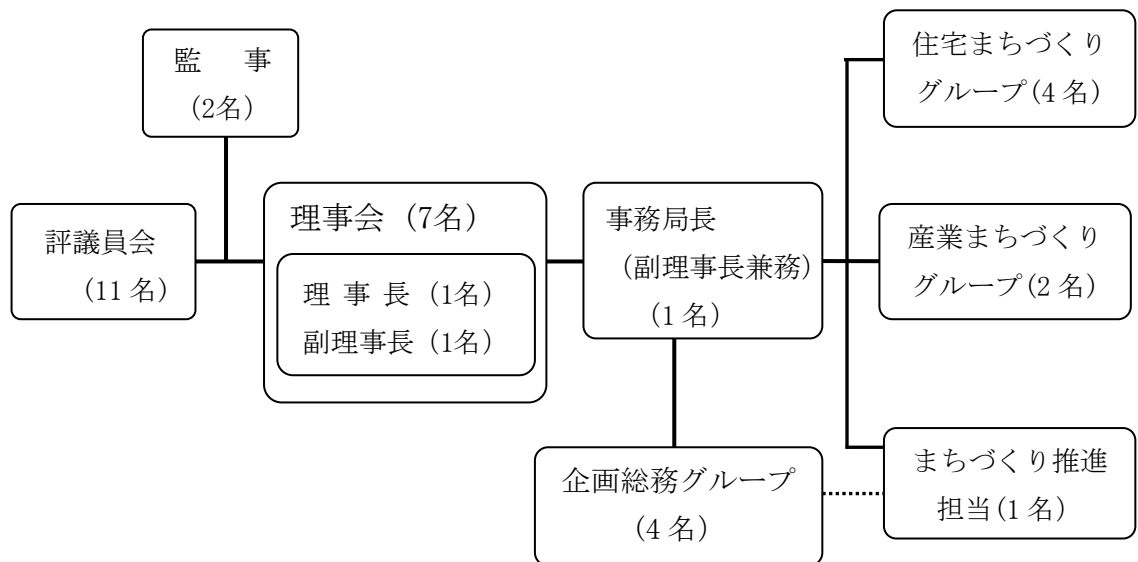
区としては、今後とも設立趣旨に沿った事業が展開していけるよう指導・監督していきたい。

公益財団法人 まちみらい千代田

公益財団法人 まちみらい千代田

1 財政援助団体の概要

- (1) 法人所在地 千代田区神田錦町三丁目21番地
ちよだプラットフォームスクウェア 4階
- (2) 団体設立 昭和63年10月28日
- (3) 法人認可 平成26年1月6日
- (4) 代表者 理事長 山崎 芳明
- (5) 基本財産 10億4千万円
- (6) 組織



(7) 設立目的

公益財団法人まちみらい千代田は、千代田区における、居住支援や産業振興等に関連する事業を総合的に推進することにより、活力ある地域社会の構築及び区に住み、働き集う人たちが心豊かに生活することのできる地域社会の発展に寄与することを目的とする。なお、平成26年1月6日に一般財団法人から公益財団法人へ移行した。

(8) 主な事業

- ① 居住環境の整備促進・支援
- ② まちづくり等のための調査、研究、情報提供
- ③ 優良賃貸住宅の借上、貸付及び管理運営
- ④ 地域産業及び中小企業の育成・支援
- ⑤ 起業支援
- ⑥ まちづくり等に関する施設の管理運営

- ⑦ 地方と連携
- ⑧ コミュニティ活動の支援
- ⑨ 自主的市民活動の育成・支援
- ⑩ その他法人目的を達成するための必要事業

2 監査の対象となる区補助金

区は「千代田区借上型区民住宅制度要綱」に基づき、家賃の減額に要する費用とともに、借上型区民住宅の管理事務に要する費用の一部について、補助を行っている。

平成27年度の補助金に係る執行状況は下表のとおりである。

(単位：円)

項 目	補助金額①	執行金額②	区返還額 (①－②)
管理事務費	38,250,000	35,904,521	2,345,479
区単独型（空室補填他）		12,570,603	
特優賃型（空室補填他）		5,167,918	
人件費		18,166,000	
家賃減額	185,059,000	184,673,700	385,300
区単独型		107,820,300	
特優賃型		76,853,400	
合 計	223,309,000	220,578,221	2,730,779

※ なお、借上型区民住宅は、民間地権者が建設した良質な賃貸住宅を借り上げ、入居者が負担可能な家賃に減額し、中堅ファミリー世帯向けに供給している住宅である（区単独型）。また、借上型区民住宅にあつて、特定優良賃貸住宅の供給の促進に関する法律に基づき供給される住宅を特定優良賃貸住宅（特優賃型）という。

区単独型については、平成28年6月より借上期間満了を迎え、平成29年5月までで、全ての住宅の借上げが終了する。特優賃型についても同様に、平成32年8月までで全棟の借上げが終了する。

3 補助金対象区民住宅

(1) 区単独型借上型区民住宅の管理運営事業

住 宅 名	所 在 地	借 上 戸 数
クリダイヤモンド	神田佐久間町3-37	世帯用 14戸
グリーンハイツ富士見	富士見1-2-19	世帯用 23戸
プルミエール一番町	一番町4	世帯用 15戸
センチュリーハウス21	神田司町2-5	世帯用 14戸
鈴重東神田コート	東神田1-5-4	世帯用 16戸
神田ハイム	外神田6-6-6	世帯用 11戸
合 計		93戸

(2) 特優賃型借上型区民住宅の管理運営事業

住 宅 名	所 在 地	借 上 戸 数
テルセーロ三鈴	岩本町1-12-7	世帯用 14戸
パリセイド東神田	東神田3-2-1	世帯用 16戸
コンフォート・タカシマ	岩本町1-2-16	世帯用 12戸
S Hフラット	神田和泉町1	世帯用 17戸
合 計		59戸

4 財政援助団体による自己評価

平成8年6月から平成9年5月までに借上開始した区単独型借上型区民住宅6棟93戸と、平成10年5月から平成12年8月までに借上開始した特優賃型借上型区民住宅4棟59戸の計10棟152戸を支障無く管理運営している。

20年間の借上期間満了にともない、各住宅の所有者とまちみらい千代田との賃貸借契約が終了するため、該当住宅の各所有者等への円滑な引継ぎと居住者への新たな支援（家賃助成・住替え助成）周知など区と連携しながら行なっている。

また、借上期間満了が近づくにつれて退去者の増加とともに住宅所有者（オーナー会など）から原状回復などについて各種支援の要望が寄せられているため、区と連携を密にとるとともに個別協議にも応じている。その対応には苦慮することも多々あるが一層の注力を重ね解決を図っている。

5 所管課としての評価・今後の方向性

借上型区民住宅について、まちみらい千代田は区と連携を密にとり、適切に管理運営している。居住者はもとより各住宅所有者に対しても各種連絡・報告を逐次欠かさず円滑な対応に努めている。

なお、借上型区民住宅制度の終了に伴い、継続居住する世帯に対し、最長10年間の家賃助成等を区が実施する。

社会福祉法人 千代田区社会福祉協議会
(千代田区立高齢者総合サポートセンター)

社会福祉法人 千代田区社会福祉協議会

(千代田区立高齢者総合サポートセンター)

1 指定管理者の概要

- (1) 所在地 千代田区九段南一丁目6番10号
- (2) 法人設立 昭和37年11月22日
- (3) 代表者 会長 田邊 惠三
- (4) 指定期間 平成28年1月1日～平成33年3月31日

2 施設の概要

- (1) 名称 千代田区立高齢者総合サポートセンター(かがやきプラザ)
- (2) 所在地 千代田区九段南一丁目6番10号
- (3) 目的

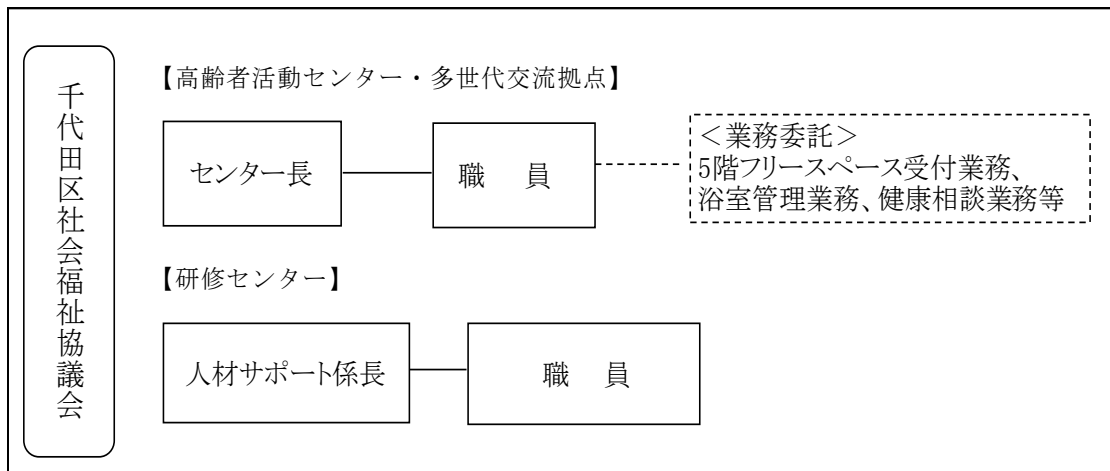
① 高齢者活動センター・多世代交流拠点

高齢者の各種相談に応じるほか健康の保持・増進、教養の向上、レクリエーションなどの機会を提供し、高齢者福祉の増進を図るとともに、世代間交流の機会を通じ、地域のにぎわいの創出を図る。

② 研修センター

介護・医療等に関する知識・技術の向上を図る企画・実践や研修プログラム等の計画的な実施並びに、自主学習等の場の提供により、専門性を備えた良質な介護・福祉人材等の確保及び育成を総合的に推進する。

(4) 組織



3 指定管理料及び業務の内容

(1) 指定管理料

区は法人に対し、30,384,000円を指定管理料として支出している。

(2) 業務の内容

- ① 千代田区立高齢者総合サポートセンター条例第10条、第13条、第15条の各号に掲げる事業に関する業務
- ② 同条第19条に規定する利用承認に関する業務
- ③ 高齢者活動センター、研修センター、ひだまりホールの施設及び設備(付帯設備を含む。)の保守及び維持管理並びに供用に関する業務
- ④ 前各号に掲げるもののほか、センターの管理運営に関し区長が必要と認める業務

4 収支決算

(単位：円)

収 入		支 出	
指定管理料	30,384,000	人件費	18,767,381
事業収入	464,650	事務費	5,307,080
その他収入	26,920	事業費	5,821,923
合計①	30,875,570	合計②	29,896,384
収支差額(①-②)	979,186		

5 事業実績

(1) 利用実績

① 高齢者活動センター・多世代交流拠点

ア 利用者数実績

	年間開館日	浴室開設日数	利用者数		利用登録者数	新規登録者数	入浴者数	
				一日平均利用者数				一日平均入浴者数
平成27年度	85日	85日	15,236人	179人	1,084人	321人	5,099人	60人

	健康増進			生活相談	講座等	催し物	団体支援	ふれあいクラブ		多世代交流	
	健康相談利用者	機能回復訓練利用者	脳トレ・マシン等		講座・講習会等	手づくり事業・レクリエーション	同好会・長寿会支援	回数	参加数	回数	参加数

イ 活動事業実績

項目	内 容
	平成27年度
活動センター事業	<ul style="list-style-type: none"> ・かがやき大学説明会（2回、222人）／講習会・出張講習会（28回、300人） ・同好会発表会（演芸サークル発表会：265人）（作品展：延べ387人） ・利用者懇談会（3回、101人） ・ふれあいクラブ（昼食会：41回、730人／研修交流会：1回、29人） ・多世代交流事業（和紙アート：2回、86人／その他：2回、108人）
同好会活動支援	・同好会66団体（廃止になった同好会13団体・新規登録同好会3団体含む）
長寿会活動支援	・連合長寿会役員会（3回）、長寿会各地区例会（15回、791人）、福祉芸能大会（580人）
ボランティア活動	・ボランティア活動回数146回 活動人数497人
PR活動	・月報「のぞみ」発行（3ヶ月）、高齢者活動センター利用の手引き、同好会の手引き、その他区報・社協だより等

ウ 施設維持管理等

- ・浴室浴槽管理業務（定期点検含む）
- ・5階フリースペース案内受付業務（利用証確認等）
- ・消耗品・備品の購入
- ・衛生品リネン清掃費
- ・調理室ガス料金の支払い
- ・1階総合案内における館内案内の実施

② 研修センター

ア 活動事業実績

(ア) 講習、講座等

項目	ボランティアの充実	家族介護者の支援	介護・福祉サービスの充実	介護と医療の連携づくり	福祉知識の普及・理解促進	講座等実績計
対象者	区民・一般		福祉サービス従事者	-	-	-
講座等回数	1回	5回	2回	-	1回	9回
参加者数	25人	86人	13人	-	40人	164人

(イ) 閲覧室利用開放日数（平日のみ） 39日（平成28年2月4日開設）

5 指定管理者による自己評価

(1) サービス提供に関して

① 高齢者活動センター・多世代交流拠点

ア 新規利用登録者獲得のため、利用の手引きを作成し、利用説明会や同好会の体験会を開催した。その結果、旧高齢者センターでの新規登録者数は年間で約180名程度であったが、活動センターでは新規登録者が3か月で321人と急増した。

イ 次年度からの「かがやき大学」開校にあたり、2回の説明会を開催し、222人の参加があった。比較的若い高齢者の参加があった。

ウ 同好会支援については、一定のルールを作成し、存続のための支援方法を明確にした。また、活動実態のなかった会について整理をした。

今後、高齢者の自主的活動を支援し、利用者同士のつながりや、各人の知識経験を地域活動に活かせるような取り組みの実施に努める。

エ 多世代交流事業を4回実施し、延べ194人の参加があった。10代から90代まで幅広い世代の参加の他、企業やボランティアなどの活用にも努めた。

② 研修センター

ア 講座の開催にあたって、参加者に対するアンケートを実施した。区民・一般向け講座、福祉サービス従事者向け講座の満足度は比較的高かった。

イ 福祉専門職員等の復帰支援のための情報掲出用掲示板の整備を行い、地域密着型福祉事業所合同面接会を都福祉人材センターと共催で平成29年2月開催する。

ウ 介護と医療の連携づくりに向けて、区担当課と、多職種参加型研修に関する検討を行った。

エ 福祉知識の普及・理解促進を目的として、閲覧室利用開放と映画上映会(参加者40名)を実施した。

今後、研修内容の充実化、進行方法及び開催時間帯の再検討を行うとともに、センターのPRを工夫するなど研修センター全体の認知度の向上及び利用者の増を目指す。

(2) 収支に関して

① 高齢者活動センター・多世代交流拠点

〈収入状況〉 収入執行率は予算比で53.4%であった。

〈支出状況〉 支出執行率は50.4%であった。

ア 移転後の事務機器、消耗品等の購入のため、事務費支出が大幅に増加した。

イ 利用開始後、利用者の意見等もあり、当初の設置場所からの変更や、必要物品の調達など柔軟に対応している。

② 研修センター

〈収入状況〉 収入執行率は予算比で 84.1%の収入があった。

〈支出状況〉 支出執行率は 95.6%であった。

ア 予算の配分について、科目の見込み違いなどが原因で、事務費(146.4%)と事業費(71.0%)のバランスや、事業ごとのバランスが悪かったので平成 29 年度予算見積の段階で見直すこととする。

6 所管課としての評価・今後の方向性

高齢者活動センターの新規登録者の増は評価できる。また、こうした新利用者含め、同好会体験会や利用の手引きを新たに作成し利用者の利便性を高めたことは評価できる。今後は、「かがやき大学」を開講するなど、より多くの人々が集う施設づくりを進め、高齢者同士の交流を促進し、事業参加者を地域活動へ誘導してほしい。

研修センターの「区民・一般向け講座」の実施については参加者も多く評価できる。平成 28 年度は専門職等への研修も実施してほしい。PRの強化は、早速対応してほしい。また、参加率・満足度の向上については、数値目標を設定するなど、事前の見込みと実績との比較ができるようにすべきである。

指定管理者は、予算の執行については、計画的な執行計画のもと、予算を有効に執行するよう改善を求める。

日比谷ルネッサンスグループ
(千代田区立日比谷図書文化館)

日比谷ルネッサンスグループ (千代田区立日比谷図書文化館)

1 指定管理者の概要

(1) 指定管理者

① 名称

日比谷ルネッサンスグループ

② 構成員

ア 代表企業名称	株式会社 小学館集英社プロダクション
所在地	千代田区神田神保町二丁目 30 番地
法人設立	昭和 42 年 6 月 26 日
代表者	代表取締役社長 都築 伸一郎
イ 企業名称	大日本印刷 株式会社
所在地	新宿区市谷加賀町一丁目 1 番 1 号
法人設立	明治 13 年 5 月 30 日
代表者	代表取締役社長 北島 義俊
ウ 企業名称	株式会社 シェアード・ビジョン
所在地	千代田区岩本町二丁目 10 番 8 号 イマイビル 3 階
法人設立	平成 14 年 10 月 23 日
代表者	代表取締役社長 菅谷 彰
エ 企業名称	大星ビル管理 株式会社
所在地	文京区小石川四丁目 22 番 2 号
法人設立	昭和 44 年 6 月 2 日
代表者	代表取締役社長 本山 孝
オ 企業名称	株式会社 図書館流通センター
所在地	文京区大塚三丁目 1 番 1 号
法人設立	昭和 54 年 12 月 20 日
代表者	代表取締役社長 石井 昭

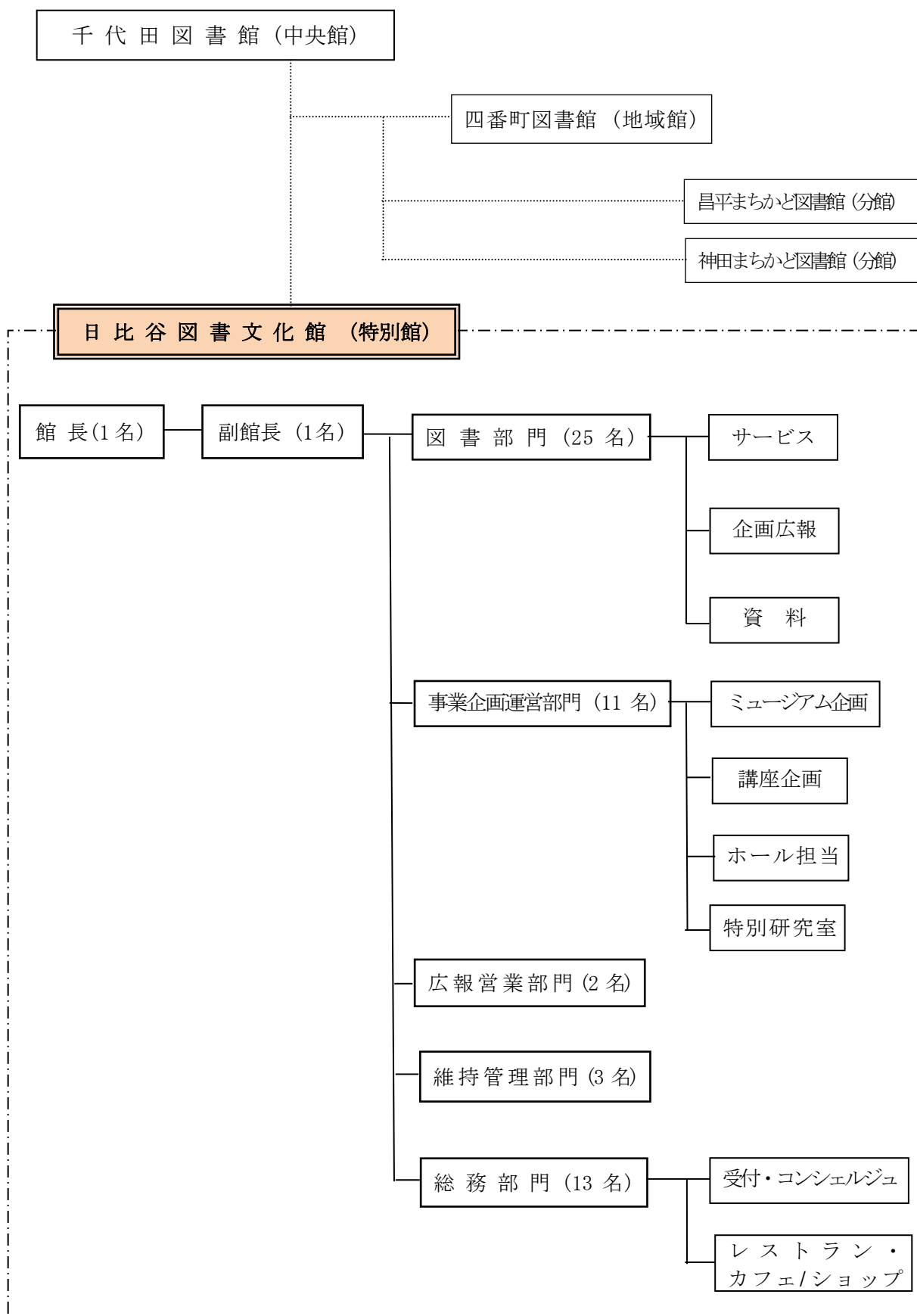
(2) 指定期間

平成 23 年 9 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日

2 施設の概要

- (1) 名称 千代田区立日比谷図書文化館
- (2) 所在地 千代田区日比谷公園 1-4
- (3) 目的 区民等の生活や仕事に役立つ幅広い資料や情報を相乗的・一体的に活用し提供する「知識への入口」としての新しい公共図書館像を具体化し、区の文化・学習などの施策の推進に資する。

(4) 組織 (平成 27 年度)



3 指定管理料及び業務の内容

(1) 指定管理料

区は事業者に対し、376,202,000円を指定管理料として支出している。

(2) 業務の内容

① 図書館業務

図書館窓口サービス業務、資料管理業務、事業企画運営業務

② 施設運営業務

総合案内業務、ミュージアム業務、アカデミー業務、貸室運営業務、レストラン・ショップ・カフェの運営業務、広報業務、総務経理業務

③ 施設維持管理業務

建物保守管理業務、設備保守管理業務、備品管理業務、環境維持管理業務、保安警備業務

④ その他業務

文化財事務室及び地域関係機関との連携業務等

4 収支決算

(単位:円)

収 入		支 出	
科 目	金 額	科 目	金 額
指定管理料	376,202,000	人件費	267,344,000
会議室・ホール利用料	35,499,415	資料費	25,237,451
レストラン・ショップ&カフェ販売料	100,901,221	システム運用費	23,610,923
日比谷カレッジ受講料	26,496,795	一般運営費	10,648,648
特別展示室入場料	8,717,699	維持管理費	122,924,351
特別研究席利用料、コピー代等	5,211,970	事業費	90,828,101
		広報費	6,809,208
		特別事業費	4,724,137
合計①	553,029,100	合計②	552,126,819
収支差額(①-②)	902,281		

5 事業実績

(1) 来館者

年 度	年間来館者数	開館日数	1日平均
平成27年度	698,385人	346日	2,018人
平成26年度	648,923人	347日	1,870人

(2) 図書館業務

年 度	蔵書数	貸出数	貸出人数	リファレンス 受付	データベース席 利用
平成 27 年度	190,945 点	170,722 点	85,247 人	6,841 件	2,902 人
平成 26 年度	182,106 点	159,830 点	79,925 人	6,869 件	2,366 人

(3) 施設運營業務

① 特別展（文化財事務室実施分は除く）

年 度	テーマ	期 間	入場者数
平成 27 年度	ルドゥーテ「美花選」展	平成 27 年 4 月 18 日 ～6 月 19 日 (60 日間)	12,461 人
	祖父江慎＋コズフィッシュ展： ブックデザイン	平成 28 年 1 月 23 日 ～3 月 23 日 (59 日間)	17,682 人
平成 26 年度	日比谷に咲いたタカラヅカの 華	平成 26 年 4 月 23 日 ～6 月 22 日 (59 日間)	5,095 人
	林忠彦写真展-日本の作家 109 人の顔	平成 26 年 9 月 26 日 ～11 月 25 日 (59 日間)	5,621 人

② 日比谷カレッジ

年 度	開催回数	参加者数	参加率
平成 27 年度	141 回（主催 102 回、共催 39 回）	10,739 人	72.8%
平成 26 年度	137 回（主催 76 回、共催 61 回）	9,798 人	71.4%

③ 貸室利用率

年 度	合計	コンベンションホール (大ホール)コンパ	スタジオプラス (小ホール)	セミナールーム A (会議室 A)	セミナールーム B (会議室 B)
平成 27 年度	65%	63%	68%	64%	64%
平成 26 年度	64%	53%	69%	66%	66%

④ 特別研究室・特別研究席

年 度	モーニングセミナー	特別研究室企画展示	特別研究席利用
平成 27 年度	43 回開催	4 回	5,845 人 (16.9 人/日)
平成 26 年度	42 回開催	4 回	4,974 人 (14.3 人/日)

⑤ レストラン及びショップ&カフェ

年 度	売 上	レストラン利用者	ショップ & カフェ利用者
平成 27 年度	100,901,221 円	64,845 人	58,500 人
平成 26 年度	92,268,146 円	68,283 人	53,913 人

6 指定管理者による自己評価

(1) サービス提供に関して

来館者は、前年度より 49,462 人増加の 698,385 人を記録し、1 日の平均来館者は 2,000 人を超えた。広報に力を入れた結果、特別展や関連講座、日比谷カレッジ等の参加者が増え、貸室の稼働率向上や図書館利用者の増加にも繋がり、全体の来館者数を押し上げた。

図書部門では、資料の貸出点数、貸出人数など昨年の実績を超えたほか、特別展や講座の関連展示などでも好評価を得ることができた。蔵書構築では、蔵書整備 3 カ年計画の最終年度として、補充図書のほか収集方針に基づいた資料収集に努め、約 9,000 点の増加となった。

特別展示では、4 月のルドゥーテ展、1 月の祖父江慎展とも大盛況で、文化施設として十分な情報発信ができた。特別研究室・特別研究席は、モーニングセミナーや特別展示などを継続的に実施することで利用者が増加した。

また、日比谷カレッジとして、講座・講演会を 141 回開催し、参加者アンケートでは 9 割以上の方から満足という回答を得る結果となった。

今後は、サービスの質の向上を図り、図書館機能を中心とした複合文化施設として、様々なサービスにおける満足度を高めていきたい。

(2) 収支に関して

収入については、施設利用者に配慮し、レストランの貸切利用についてルール化を図ったことが、収入減につながるのではないかと懸念していたが、施設利用者の増加に伴い、事業収入全体では前年度額を越えることが出来た。

支出については、事業企画数の増加や利用者数の増加に伴い、講師料や事業運営経費のほか、対応する人件費などが大幅にアップしたが、その他の経費については、計画どおりに執行出来た。

平成 27 年度は、支出の増加に見合った収入を確保でき、健全な収支バランスで執行することができた。

今後は、施設の経年劣化に伴う修繕費や環境改善のための支出増加が見込まれることから、効率的な施設運営を心掛け、計画的に対応できる体制を整えたい。

7 所管課としての評価・今後の方向性

平成 27 年度は、平成 23 年 11 月のオープンから 4 年目を迎え、広報活動も効果的に行われたことにより、認知度も徐々に向上し約 70 万人の来館者となった。特に、特別展においては、多くのメディアに取り上げられたこともあり、これまで利用が少なかった 10 代、20 代の来館者が増え利用者層の幅が広がった。これは、魅力的で多様なサービスや事業の提供だけでなく、各部門が連携し利用者に対する接遇や利用環境の維持等、利用者から高い満足度を得るべく努めてきた結果と高く評価できる。

図書部門では、選書とレファレンス担当を兼務することで、レファレンスでの情報や利用者ニーズを選書にダイレクトに反映できる組織体制に改善が図られた。図書展示においても、特集展示や時事・時節に即応した展示のほか、事業企画部門と連携し、日比谷カレッジや特別展関連展示等が行われ、来館者が様々な本と出会えるきっかけづくりとなったことは評価できる。また、調べものの情報源として専門機関等を紹介するレフェラルサービスとして、新たに情報収集方法のガイダンスを開催し、資料や情報案内サービスだけでなく、学びの機会を提供したことは大変有意義であった。

一方、施設の管理面では、利用者の増加に伴い、利用者同士のトラブルや迷惑行為などの課題もあった。掲示や館内放送による注意喚起、巡回の強化等により、誰もが安心して利用できる施設となるよう良好な環境整備に努めていただきたい。

平成 28 年度は、現指定管理者による図書館運営の最終年度であることから、職員の対応能力の向上を図り、多くの利用者に親しまれる総合文化施設として、サービスのより一層の向上と充実を期待する。

ミズノグループ
(千代田区立九段生涯学習館)

ミズノグループ

(千代田区立九段生涯学習館)

1 指定管理者の概要

(1) 指定管理者

③ 名称

ミズノグループ

④ 構成員

ア 代表企業名称	美津濃 株式会社
所在地	大阪府中央区北浜四丁目1番23号
法人設立	明治39年4月1日
代表者	代表取締役 水野 明人
イ 企業名称	株式会社 小学館集英社プロダクション
所在地	千代田区神田神保町二丁目30番地
法人設立	昭和42年6月26日
代表者	代表取締役社長 都築 伸一郎
ウ 企業名称	株式会社 日立ビルシステム
所在地	千代田区神田淡路町二丁目101番地
法人設立	昭和31年10月1日
代表者	取締役社長 佐藤 寛
エ 企業名称	タイムズ24 株式会社
所在地	千代田区有楽町二丁目7番1号
法人設立	昭和48年2月3日
代表者	代表取締役 西川 光一

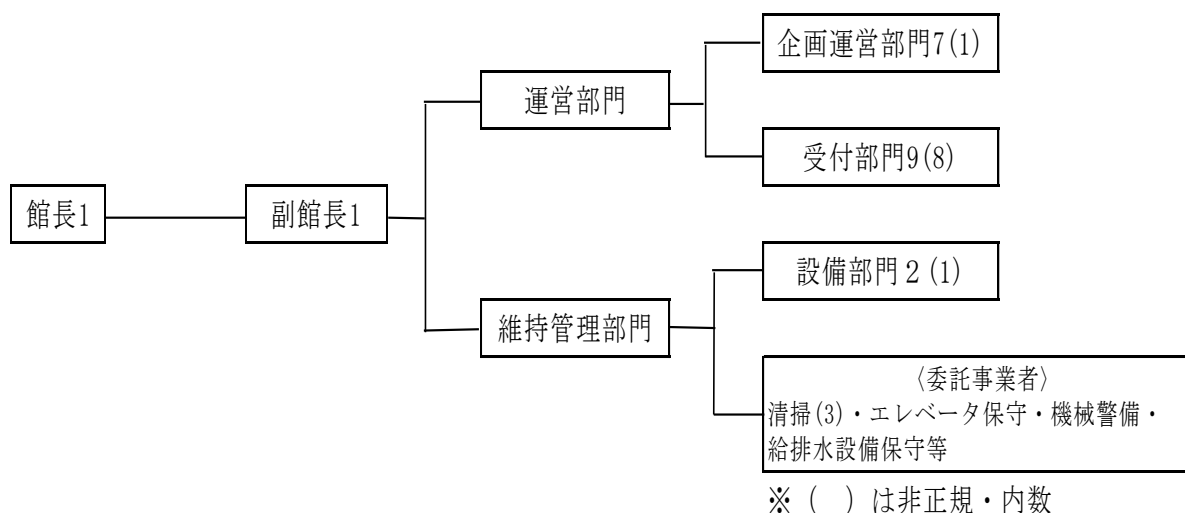
(2) 指定期間

平成24年4月1日～平成29年3月31日

2 施設の概要

- (1) 名称 千代田区立九段生涯学習館
- (2) 所在地 千代田区九段南一丁目5番10号
- (3) 目的 区民（区に住み、働き、学ぶ全ての人々をいう。以下同じ。）の生涯学習の振興を図ることを目的とし、生涯学習活動を実践できる場の提供、及び支援に関する事業を行う。

(4) 組織



3 指定管理料及び業務の内容

(1) 指定管理料

区は法人に対し、89,712,748円を指定管理料として支出している。

(2) 業務の内容

- ① 生涯学習館の施設の利用承認に関すること。
- ② 生涯学習関係団体の育成及び連携に関すること。
- ③ 生涯学習の指導及び助言に関すること。
- ④ 生涯学習活動の普及及び推進に関すること。
- ⑤ 施設の保守及び維持管理に関すること。
- ⑥ その他館の事業及び管理運営に関し必要な業務。

4 収支決算

(単位：円)

収入		支出	
指定管理料	89,712,748	人件費	53,326,478
利用料金収入	9,249,750	維持管理費	10,303,680
事業収入	4,146,400	事業運営費	38,966,214
その他収入	359,734		
合計①	103,468,632	合計②	102,596,372
収支差額 (①—②)	872,260		

5 事業実績

(1) 利用実績

(単位：件数)

年 度	総利用件数	団体利用	事業利用
平成27年度	8,875	8,391	484
平成26年度	8,689	8,238	451

(2) 主催事業

区民自主企画運営講座（8講座）、生涯学習教養講座（4講座）、人材バンク活用講座（7講座）、講師派遣（42団体）、児童生徒余暇事業（3講座）、家庭教育学級（9講座）、子ども自然教室、九段LLカフェ講座（3講座）、九段オープンラーニング、生涯学習ガイドブック（2,000部）、イベントカレンダー（春・秋各2万部）、講座講習会バウチャー制度（382件）

(3) 施設等の維持管理業務

建物、設備保守管理・施設清掃業務（害虫駆除含む）・警備業務

6 指定管理者による自己評価

(1) サービス提供に関して

年度末に実施した利用者懇談会において、参加団体より、当館の窓口対応について、丁寧で親切な対応である旨の評価を頂戴した。窓口職員においては、実務経験を重ねた者が増加し、業務の習熟度も向上している事が、評価に繋がったものと考えている。一方、登録団体の活動内容のPRを積極的に支援してほしい旨の要望があった。今後はホームページで紹介する登録団体数の拡充を図る。また、オープンラーニング（主に登録団体と事業内容を紹介する場）の機会をより有効的なPRの場となるよう活用していく。

事業運営面では、講座参加者に働きかけて区民サークルの結成を実現したり、区民編集部による機関誌の発行等を行うことにより、当館の講座をきっかけとした区民の主体的な生涯学習活動の推進を図ってきた。

神田祭に際して、『大江戸神田祭りの新発見』講座を実施したところ、定員を上回る申込があり好評を博した。今後も地域との連携を図る中で、千代田区にちなんだ講座を展開していく。

6月に実施した窓口対応研修では、外国人利用者も想定した研修を職員全員で受講した。その結果、窓口を訪れる外国人利用者に対しての接遇が向上する事につながった。今後も多様な利用者に対応できるよう、研修を実施する。

(2) 収支に関して

収入に関しては、施設利用料金収入は前年度比で 2.7% (244,073 円) の増となった。多くの参加者があった、「子ども自然教室」をはじめとして、実施した大半の講座で定員以上の申込みがあったため、前年度比 16.1% (573,651 円) の増となった。

支出に関しては、合計額が、前年度比 3.2% (3,134,293 円) の増となった。人件費、維持管理費がほぼ前年並みであったことに対し、事業運営費が増となった。これは、バウチャー制度の利用者増加に伴う補助支出の増が主な理由である。一方で、利用者と職員双方で節電努力を積み重ね、一時的に電気料金が下がったことにより光熱水費は前年より大幅に削減ができた。また、経年劣化に伴うカーテン・ブラインドの入れ替えを全館で実施した結果、約 220 万円の費用を要したため、消耗品費は前年より増加はしたものの、窓口を訪れる利用者から「衛生的になった」「部屋が明るくなった」などの評価を頂き、施設利用に伴う利用者満足度の向上に寄与した。今後も利用者のニーズも踏まえながら、予算の範囲内で効率的かつ適正な修繕・工事を実施し、利用者の満足度向上に取り組んでいく。

7 所管課としての評価・今後の方向性

昨年度に引き続き、利用者懇談会において職員の接客対応に関して高く評価する声があり、利用者サービスが高い水準にある事が窺える。今後は SNS 等の媒体も活用しながら、利用者ニーズのくみ上げに対して幅広く取り組み、さらなる利用者満足度の向上に取り組む事を求める。

地域における生涯学習活動の普及を図るにあたり、登録団体の PR をホームページで実施しているが、紹介されている登録団体数が少ない事や、団体への周知が不足している。今後はオープンラーニングをより充実させるとともに、登録団体に対して PR 方法の助言を行う等、積極的な支援を展開する事を要望する。

また、これまでに得た強みや利用者からの高い評価を糧として、地域との連携を強化する事につながるイベントや企画の実施にも積極的に取り組む事を求める。

ミズノグループ
(千代田区立スポーツセンター)

ミズノグループ

(千代田区立スポーツセンター)

1 指定管理者の概要

(1) 指定管理者

⑤ 名 称

ミズノグループ

⑥ 構成員

ア 代表企業名称	美津濃 株式会社
所在地	大阪府中央区北浜四丁目1番23号
法人設立	明治39年4月1日
代表者	代表取締役 水野 明人
イ 企業名称	株式会社 小学館集英社プロダクション
所在地	千代田区神田神保町二丁目30番地
法人設立	昭和42年6月26日
代表者	代表取締役社長 都築 伸一郎
ウ 企業名称	株式会社 日立ビルシステム
所在地	千代田区神田淡路町二丁目101番地
法人設立	昭和31年10月1日
代表者	取締役社長 佐藤 寛
エ 企業名称	タイムズ24 株式会社
所在地	千代田区有楽町二丁目7番1号
法人設立	昭和48年2月3日
代表者	代表取締役 西川 光一

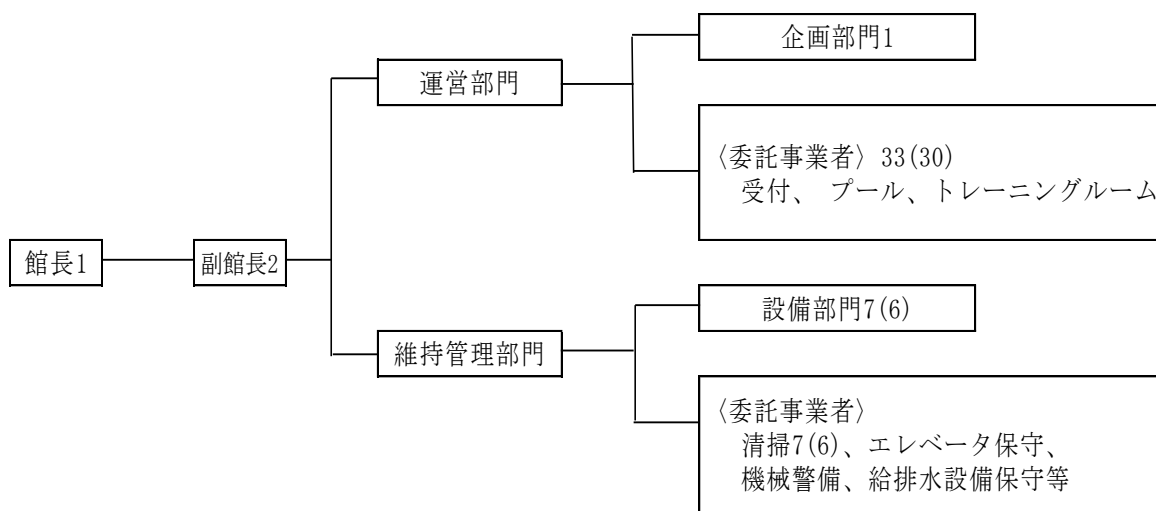
(2) 指定期間

平成24年4月1日～平成29年3月31日

2 施設の概要

- (1) 名 称 千代田区立スポーツセンター
- (2) 所在地 千代田区内神田二丁目1番8号
- (3) 目 的 区民（区に住み、働き、学ぶすべての人々を言う。以下同じ）の生涯スポーツ及び生涯学習の振興を図ることを目的とし、生涯スポーツ及び生涯学習活動を実践できる場の提供、及び支援に関する事業を行う。

(4) 組織



※ () は非正規・内数

3 指定管理料及び業務の内容

(1) 指定管理料

区は法人に対し、140,783,000円を指定管理料として支出している。

(2) 業務の内容

- ① センターの施設の利用承認に関すること。
- ② 生涯スポーツ関係団体及び生涯学習関係団体の育成及び連携に関すること。
- ③ 生涯スポーツの指導及び助言に関すること。
- ④ 生涯スポーツの適正並びに健康及び体力の維持、増進等に係る相談に関すること。
- ⑤ 生涯スポーツ活動及び生涯学習活動の普及及び推進に関すること。
- ⑥ 施設の保守及び維持管理に関すること。
- ⑦ その他、館の事業及び管理運営に関し必用な業務。

4 収支決算

(単位：円)

収入		支出	
指定管理料	140,783,000	人件費	55,091,198
利用料収入	38,551,376	維持管理費	157,609,088
事業収入	66,780,287	事業運営費	21,714,425
その他収入	11,053,555	その他支出	19,214,443
合計①	257,168,218	合計②	253,629,154
収支差額 (①－②)	3,539,064		

5 事業実績

(1) 施設利用実績

① スポーツ部門

(単位：人)

区 分	平成 27 年度	平成 26 年度
プール	48,995	48,272
主競技場	71,884	67,461
卓球場	21,440	18,835
剣道場	16,491	15,889
柔道場	14,670	13,575
弓道場	27,231	27,532
相撲場	2,656	2,256
トレーニングルーム	58,479	50,312
ゴルフレンジ	5,354	5,167
多目的室	9,303	6,860
集会室	13,937	14,890
施設見学者	1,126	874
合 計	291,566	271,923

② 生涯学習部門

(単位：件)

区 分	平成 27 年度	平成 26 年度
団体利用	2,546	2,631
事業利用	164	127
合 計	2,710	2,758

(2) 事業実績

① スポーツ教室

エアロビクス教室、ウォーキング教室、アンチメタボプログラム、やさしいヨガ、はじめてのピラティス、ちよだキッズスポーツ塾、親子水泳教室、卓球プライベートレッスン、他 17 プログラム

計 25 プログラム 延べ参加者数 4,856 人

② トレーニング「週間プログラム」

かんたんピラティス、リズムエクササイズ、リフレッシュ体操、ヘルシー体操、かんたんストレッチ、他 4 プログラム

計 9 プログラム 延べ参加者数 7,414 人

6 指定管理者による自己評価

(1) サービス提供に関して

年度末に利用者懇談会を開催し、団体利用者及び多くの個人利用者にも出席して頂いた。その中で、懇切丁寧な説明があり、初めての施設利用でも不安なく楽しめた旨の評価を頂いたことは、研修の効果が確実に接客サービスに反映され、新たな利用者獲得にも繋がると考える。

一方、施設維持管理では、トレーニング機器の故障により使用できる機器が少なく混雑して使用できない旨の意見を頂いた。対策としてトレーニング機器の利便性を求めた機種変更及び台数増や機器の配置替えを行った結果、混雑緩和に寄与するとともに、トレーニングルーム利用者が前年比 16.2% (8,167 人) の増に繋がった。

事業運営では、週間プログラムにおいて利用者の声を取り入れ、「バレトン」を新規に実施したところ、高い人気を博している。引き続き利用者ニーズを反映したプログラムの検討と展開を図っていく。

広報では、ホームページやブログの随時更新を行い、常に最新の情報提供を行っているが、今後はアクセスログを導入し、閲覧者の動向を把握するとともに、従来の紙で配布するアンケートに加え、新たに電子アンケートをホームページにリンク (QRコード) させ、情報の受発信を充実する。

(2) 収支に関して

収入に関しては、合計額が前年比 0.8% (2,096,894 円) 増となった。

施設利用料収入は、前年比 2.6% (1,048,224 円) の減となったが、これは主競技場の空調工事に伴う 2 か月間の使用中止による団体利用料の減 (1,167,775 円) が大きく影響したものである。事業収入では、全体的に個人利用増、講演会参加者増による収入増により、前年比 8.8% 増 (5,399,394 円) と増加したものである。また独自事業の「すぼすたちよだクラブ」は会員数が 66 名増加し、会費収入が前年比 11.7% (2,131,031 円) の増となった。さらに利便性向上のため会員区分 (シルバー個人・法人Ⅱ) を新設したことで、会費収入の増額が見込まれるが、その効果測定については、今後の推移動向に注視したい。

支出に関しては、合計額が前年比 0.5% (1,152,151 円) の減となった。これは独自事業の講師を一部内部講師に変更した効果が大きく、前年比で 15.5% (1,302,345 円) の減となり、事業運営費 0.4% (79,969 円) の減に繋がった。

修繕費は計画比 8.8% (441,204 円) の増となったが、プール更衣室換気扇改修に伴う利用環境改善により、プール利用者が前年比で 1.5% (723 名) の増に繋がった。一方、光熱水費は節電節水により前年比 7.4% (2,882,266 円) の減となり、維持管理費は前年並みに抑えることができた。

今後も利用者のニーズを的確に捉え、予算の範囲内で効率的且つ計画的に修繕・工事を実施し、利用者の満足度向上に取り組んでいく。

7 所管課としての評価・今後の方向性

施設設備については、常に動作状況の確認を行って修繕料の抑制を図りつつ、利用サービスの向上に努めるよう求める。なお、設備点検については、休館日を積極的に活用するとともに、1月の定期点検期間には、法定点検の有無にかかわらず、集中的な点検作業の実施を要望する。また、修繕については、緊急性・安全性を考慮し、計画的に行うよう指導する。

個別指定事業については、参加者が増加傾向にあることは評価できるが、さらなる向上策を検討のうえ具体化するよう要望する。一方、7・8階の生涯学習施設は利用が減少しているため、既存利用者への利用案内周知はもとより、新規利用者の獲得策を検討し提案するよう求める。

